

登園許可証

こぐま保育園 園長 殿

園児名 _____

該当する病気に○印



	百日咳
	はしか（麻疹）
	おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）
	三日ばしか（風疹）
	水ぼうそう（水痘）
	プール熱（咽頭結膜炎）
	流行性角結膜炎（はやり目）
	その他

診断の結果、該当する病気の症状がほぼ回復した為、

_____月 _____日より登園することを許可いたします。

医療機関名：

医師名：

登園許可証の取り扱いについて

集団生活の場においては多くの園児に感染が拡大しないように配慮する必要があります。感染症が回復し、再び登園されるときには、医師による治癒証明が必要になります。

子どもの回復状態が、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園であるようご配慮ください。

園所定の『登園許可証』をお医者様にお持ちいただき、証明を頂いてください。原則として『登園許可証』のご提出がない限り、登園はできません。

※その他、園生活において他の園児に影響を及ぼす可能性のある症状が認められる場合は、お休み頂くことがあります。

（症状の重いとびひ・アタマジラミなど）

